

令和3年11月30日14時00分  
資料配布 琵琶湖河川事務所

**本日、関西電力(株)宇治発電所の工事等に伴い  
瀬田川洗堰の放流量を変更します。**

近畿地方整備局琵琶湖河川事務所は、11月30日から行われる関西電力(株)宇治発電所の工事等に伴い、瀬田川洗堰からの放流量を一時的に増やします。

この操作は、琵琶湖から宇治発電所を通して宇治川に放流され、下流京阪神地域に向けて補給されている水量の振り替えとして行うものです。

- ・本日(11月30日)6時時点の琵琶湖の水位は-68cmです。
- ・琵琶湖から流出しているのは唯一の河川である瀬田川の他に、琵琶湖疏水と宇治発電所があります。このうち、宇治発電所において工事等による停止に伴い、宇治川への放流も停止することから、一時的に瀬田川洗堰からの放流を増やします。なお、これは11月30日から12月3日の4日間に限り行うものです。
- ・宇治発電所からの放流が停止すると、下流京阪神地域のための水道用水や工業用水のための補給水量が減少するので、その振り替えとして瀬田川洗堰から放流量を増やすものです。
- ・引き続き、気象情報や水文情報に関する情報収集を行いながら、日々、瀬田川洗堰の放流量を決定し、適切な琵琶湖水位管理を行ってまいります。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 副所長 澤村 滋男(内線 205)

保全対策官 小澤 和幸(内線 308)

TEL 077-546-0844(代表) 077-546-0879(直通)

《参考資料》

◎琵琶湖からの全放流量

琵琶湖から流出しているのは唯一の河川である瀬田川の外に、琵琶湖疏水と宇治発電所があります。

◎関西電力(株) 宇治発電所 の概要

宇治発電所は、琵琶湖の水を利用した発電所で、大正 2 年(1913 年)7 月に出力 27,630kW で運転を開始しました。

琵琶湖の水を瀬田川洗堰上流右岸(滋賀県大津市南郷一丁目)から取水し、発電後に下流宇治川塔ノ島付近の右岸側(京都府宇治市宇治山田)に、現在約毎秒 44m<sup>3</sup>(前日の11月29日平均値)を放流しています。

所在地	京都府宇治市
最大出力	32,500kW
形式	水路式
河川	淀川水系淀川、志津川
営業運転開始年月	大正 2 年 7 月



◎11月30日から12月3日まで宇治発電所は工事や点検のため琵琶湖からの取水ができません。なお、12月3日には取水を再開する予定です。